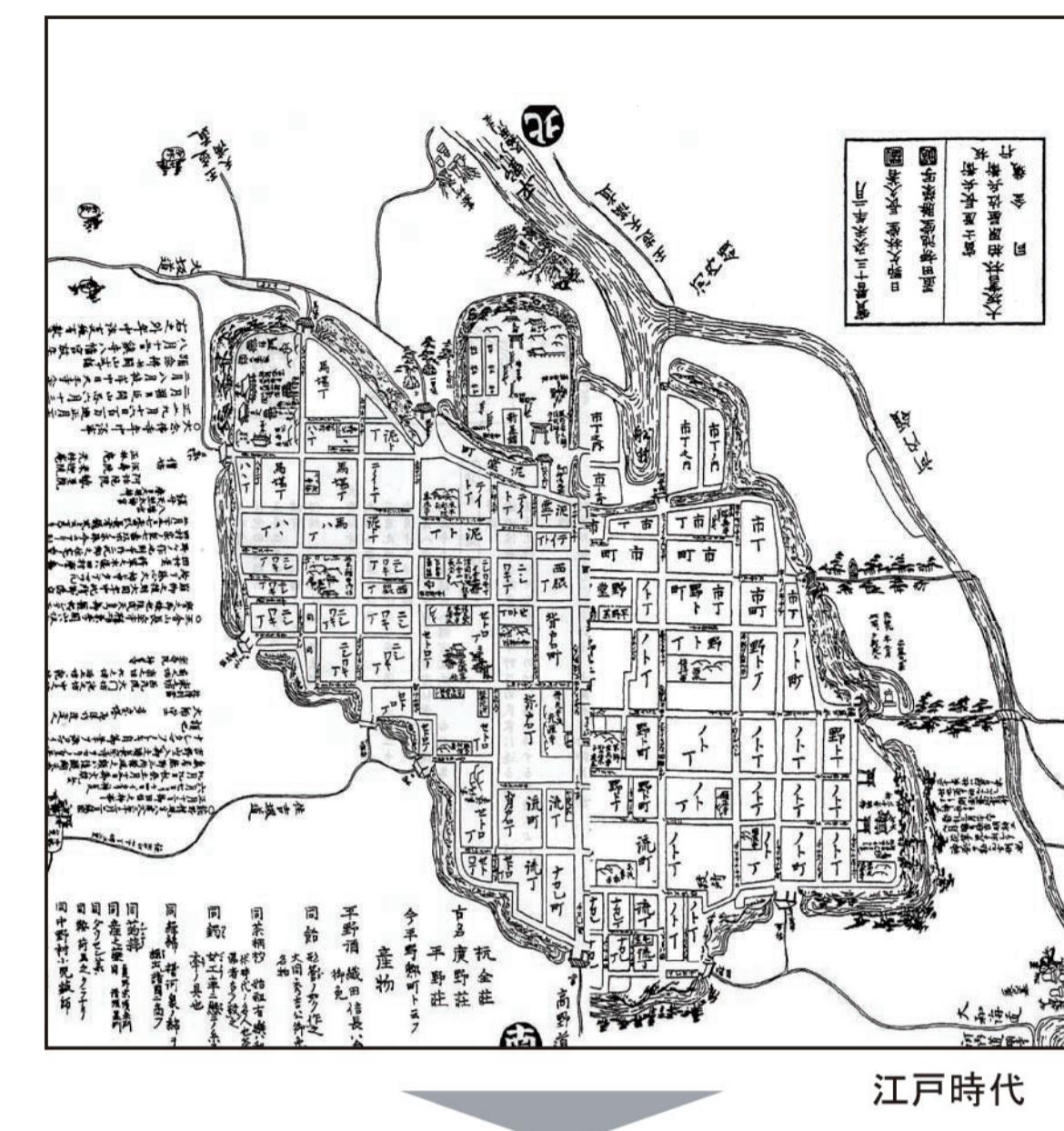
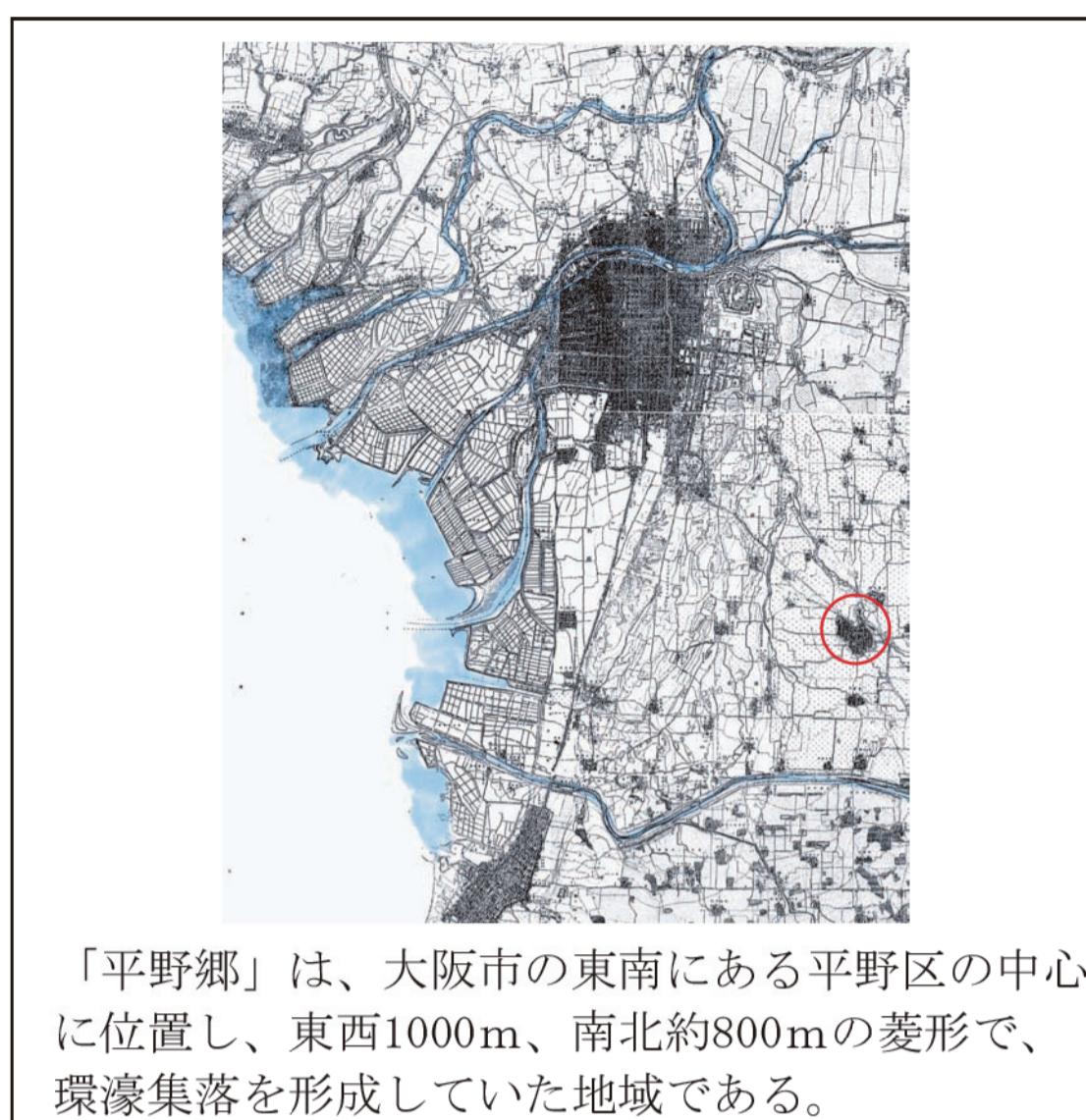
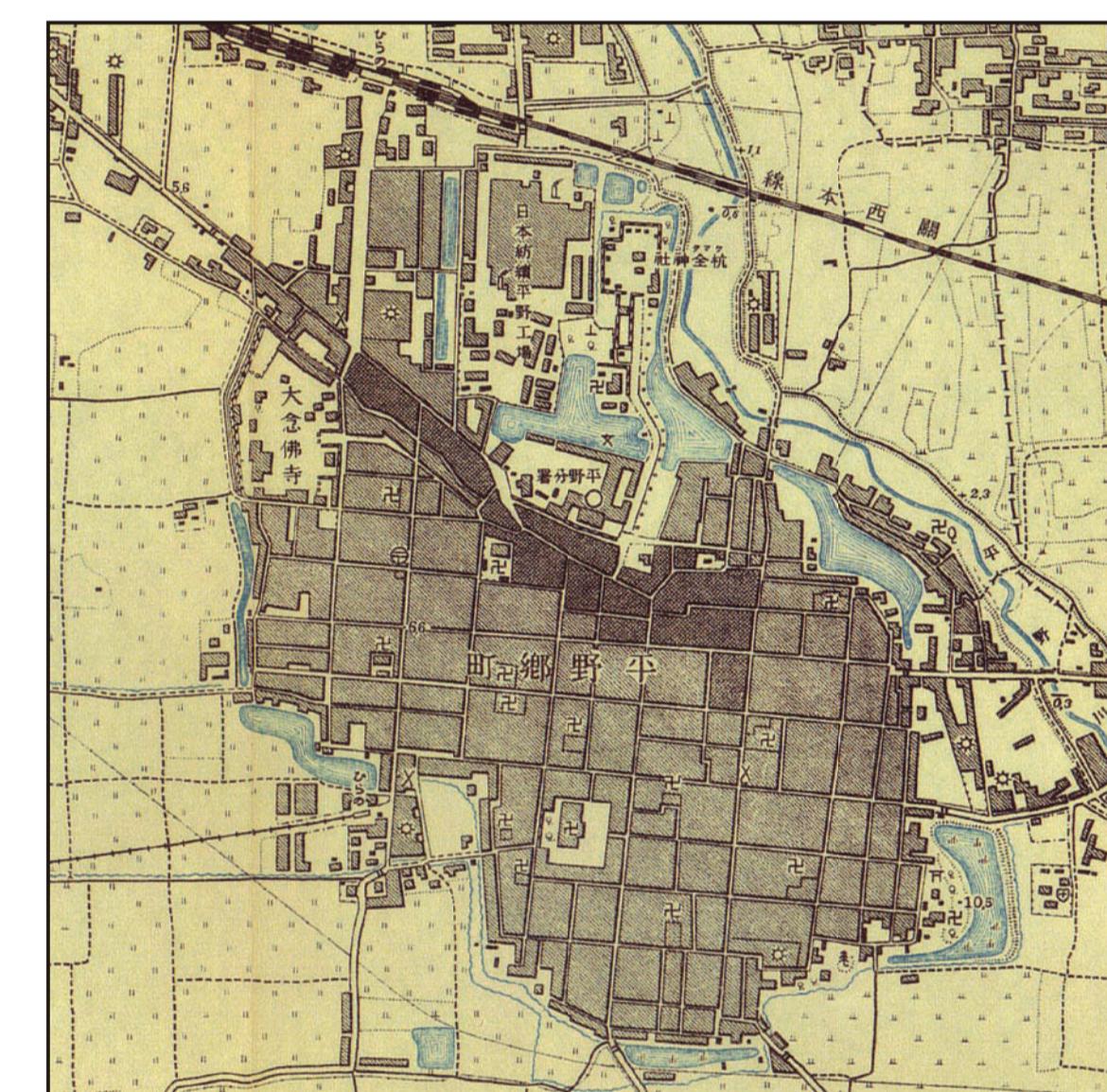


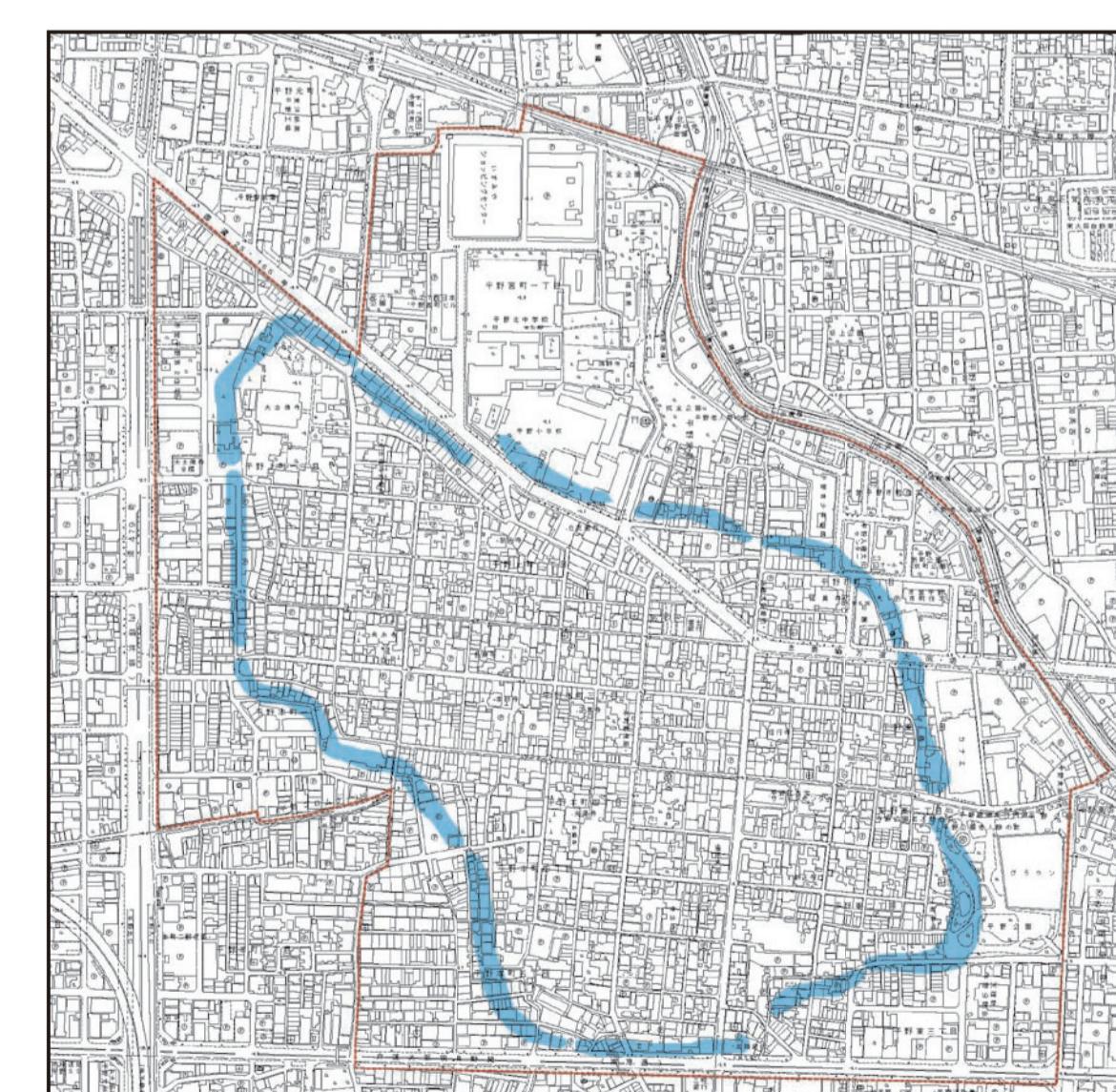
平野地区の概要



平野の地名は、大徳寺文書の嘉元2年（1304年）の項に「在摂国住吉群平野御庄之内・・・」とあるのが初見である。一方、伝承によると平安時代の9世紀初頭、坂上田村麿の次男、広野麿がこの地を賜って所領としたが、その名「広野」が転訛して「平野」になったとも伝えている。南北朝から戦国時代にかけて、摂河泉の交通の要衝であった平野郷はたびたび戦禍に巻き込まれた。そこで郷民は自衛の手段として、町の周囲に二重の濠と土居を築き、13の入り口には惣門を構えるなど、城下町に似た「環濠自治都市」をつくり上げた。その形態は宝暦4年（1754年）の地図によってうかがい知ることができる。また平野郷は、江戸時代には大和川付け替えによって、隆盛した河内木綿の集散地として繁栄した。町の活気は文化の交流を呼び、京都や堺の町衆と同じく、連歌や茶道、能楽などが町民に普及していた。



平野濠の町割りは、明治維新後も大きな変化はなくほぼ旧状をとどめていたが、環濠は一部埋め立てられ、もはや自衛の策としては用いられず、ため池や水路に形を変えている。大正3年、旧阪堺軌道・南海平野線が開通。大阪の都心に通勤する人が増加した。濠周辺には工場が建ち、とくに奈良街道周辺は市街化が進み、町は北部、北東部に広がり始める。昭和になると、南部、南西部の市街化が進み、工業が農業に取って替わり、濠周辺の田園地帯の宅地化が徐々に見られるようになる。戦後は、耕地整理事業などによってますます旧田畠地帯の宅地化が進み、昭和49年の平野区成立の際には、それまで残っていた泥堂、野堂など由緒ある町名も消えてしまった。



平野地区のまちづくり

平野地区で住民の中から、歴史ある町を見直し個性のある住まいまちづくりをしようという気運が盛り上がったのは昭和55年（1980年）のことである。南海平野線の廃止に伴って壊される運命にあった八角形の駅舎の保存再生運動に端を発している。「平野の町づくりを考える会」が結成され、今まで歴史的景観の保持や歴史的遺産の復興、伝統行事の保存など「歴史を生かすまちづくり」を中心テーマにハード、ソフトをとりまして様々なまちづくり運動を開催してきた。

平成18年度（1996年）には、大阪市HOPE計画に基づき、「HOPEゾーン事業平野郷地区」に指定されている。町並み実態調査、協議会の設立、平成11年度のモデル事業を経て、『祭りちょうちんが似合うまちなみ』をテーマとした「まちなみガイドライン」が作成され、これまでに20件を超える事業を行っている。

平成15年（2003年）には「平野郷・町家情報バンク」がつくられ、町家を貸したい人と借りたい人の仲介を行っている。これらの活動は住民主体で運営され、中世からの自治の伝統が生きたまちづくりを行っている。一方で町の中心部は商業地域、容積率400%という条件であるため、近年高層マンションの建設も進行しており、より実行力を持った枠組みが求められている。



HOPEモデル事業による伝統的建築物修景例

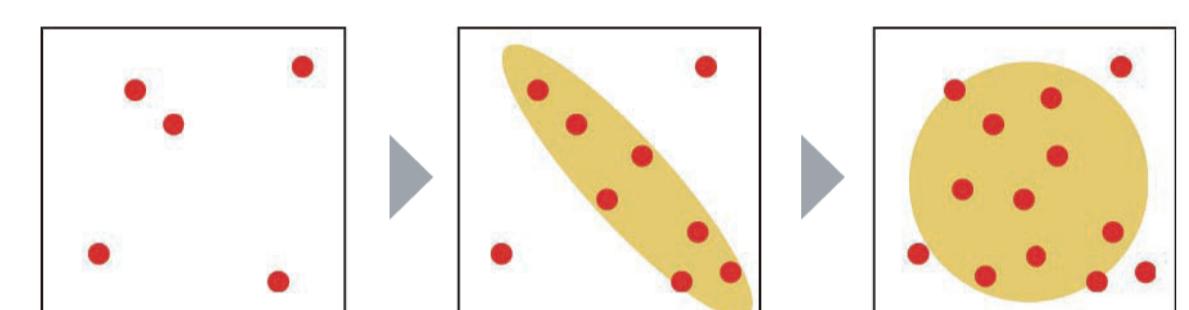
点から面へ

平成11年度のモデル事業に始まる「平野郷HOPEゾーン事業」では、歴史や文化など、土地の特性を活かした修景整備を進めている。以後6年間、確実に実績を重ねる中で、住民の間でも事業への認知が高まって来ている。運営にあたる「平野HOPEゾーン協議会」自体が住民主体の地元組織であり、住民のまちづくりへの関心は事業を重ねる毎に波及してきているといえる。

このように1つの事業は町の中では1つの点でありながらそれらの点の増加に伴い、まちづくりへの意識が「面」としての広がりを持つことが平野地区に見てとれる。

一方、平成時代からの歴史を有し、戦禍を逃れた平野地区には、自然・歴史・文化的資産としての「点

」を数多く見出すことができる。これらの「点」により、つくれる町の景観は、住民にとっての見慣れた日常であると共に、失いたくはない町のアイデンティティーとなっている。町に点在する景観資源（点）を1つ1つ再確認・評価していくことが、共有資産としての意識（面）につながり、今後のまちづくりの推進していく力となると考えられる。



平野における景観法活用プロセス

